

令和 4 年度 第1回柏市国民健康保険運営協議会資料

# 新型コロナウイルス感染症に係る 国民健康保険の対応について

令和 4 年 8 月 2 5 日 (木)  
市民生活部 保険年金課

# 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について 1

## 1 導入の経緯

- (1) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和 2 年 4 月 7 日閣議決定）に基づき、保険料の減免を実施。
- (2) 令和 2 年 6 月 1 日「柏市国民健康保険料減免取扱要領」を改正。
- (3) 令和 2 年 6 月発送の「保険料決定通知書」の送付の際にチラシを入れて周知し、申請受付開始。

# 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について2

## 2 減免の対象となる世帯

新型コロナウイルス感染症により、

- ・主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯

⇒ **全額減免**

- ・主たる生計維持者の事業収入等（事業収入，不動産収入，山林収入又は給与収入）のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少することが見込まれる世帯（ただし，前年の合計所得金額が1,000万円以下，かつ，減少することが見込まれる事業収入以外の前年の所得の合計が400万円以下であること。）

⇒ **一部減免**

# 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について 3

## 3 減免額の算定式

【表1】で算出した対象保険料額に【表2】の前年の合計所得区分に応じた減免の割合を乗じた額

$$\text{対象保険料額 (A} \times \text{B} / \text{C)} \times \text{減免の割合 (D)} = \text{保険料減免額}$$

【表1】 対象保険料額 (A×B/C)

A：該当世帯の被保険者全員について算定した保険料額

B：世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額（減少することが見込まれる事業収入等が2以上ある場合はその合計額）

C：被保険者の属する世帯の主たる生計維持者及び当該世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得金額

【表2】 主たる生計維持者の前年の合計所得金額

減免の割合 (D)

300万円以下であるとき

10分の10

400万円以下であるとき

10分の8

550万円以下であるとき

10分の6

750万円以下であるとき

10分の4

1,000万円以下であるとき

10分の2

※世帯の主たる生計維持者の事業の廃止等の場合には、世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額にかかわらず、減額又は免除の割合を10分の10として算定する。

# 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について 4

## 4 減免の対象となる保険料（現在受付中のもの）

令和4年4月1日～令和5年3月31日に普通徴収（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）の納期限があるもの

※申請書提出期限は令和5年3月24日（金）

## 5 申請実績

申請年度	申請処理件数	承認件数	減免額
令和2年度	1,618件	1,383件	151,849,700円
令和3年度	313件	268名	43,269,100円

## 6 国の財政支援

年度	「特別調整交付金」 補助割合	「国民健康保険災害等臨時特例補助金」 補助割合
令和元年度	10分の10	—
令和2年度	10分の4	10分の6
令和3年度	10分の4	10分の6
令和4年度	10分の4	—

# 傷病手当金について 1

## 1 対象者

次の全てに該当する方

- (1) 柏市国民健康保険に加入している被用者（給与の支払いを受けている方）
- (2) 新型コロナウイルス感染症に感染した，または発熱等の症状があり感染が疑われる方
- (3) 療養のために労務に服することができず，給与等の全部又は一部の支払がされていない方

## 2 支給対象期間

仕事を休んで4日目以降の日から仕事をする事ができない期間のうち，仕事を予定していた日  
（最長1年6か月）

## 3 支給額

$(\text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計額} \div \text{就労日数}) \times \frac{2}{3} \times \text{支給対象となる日数}$

## 4 適用期間

令和2年1月1日から令和4年9月30日まで

## 5 補足

支給額には上限あり

# 傷病手当金について 2

## 6 条例の一部改正及び事業費の補正対応

### (1) 傷病手当金制度施行までの経緯

令和2年5月1日 柏市国民健康保険運営協議会委員に対し、条例改正案の説明及び意見聴取

5月8日 市議会令和2年第1回臨時会開催

柏市国民健康保険条例の一部改正の議案及び補正予算の議案を提出

同日に全員賛成で可決成立

5月9日 公布

### (2) 周知の方法及び媒体

① 市のホームページにて、制度の案内と申請様式の掲載

② 「広報かしわ」への掲載

③ 納付相談時など、窓口での周知

### (3) 実績

年度	申請延べ件数	支給決定人数	支給金額
令和2年度	21件	19名	1,898,500円
令和3年度	37件	35名	2,115,813円